

平成28年度

公益財団法人生涯学習かめおか財団

第3回 理事会議事録

公益財団法人生涯学習かめおか財団

公益財団法人生涯学習かめおか財団
平成28年度第3回理事会議事録

理事会の決議があったとみなされた日 平成28年9月8日(木)
理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事 矢作 勝美
議事録の作成に係る職務を行った理事 前田 逸郎
理事総数 12名
監事総数 2名

(理事会の決議の目的である事項)

開催日時 平成28年9月8日(木) 午前10時から
開催場所 ガレリアかめおか(亀岡市余部町)
議 題 第1号議案 評議員会(臨時)の日時及び場所並びに目的である事項等について
日 時 平成28年10月4日(火) 午前10時から
場 所 ガレリアかめおか 2階 大広間
(亀岡市余部町宝久保1番地の1)
目的である事項等 ・理事の選任

理事(理事長職務代理者副理事長)矢作勝美が理事全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該議案につき平成28年9月8日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がないとの意思表示を得たので、定款第17条の規定によりの理事会の決議を求める必要のある評議員会(臨時)の開催について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条(定款第33条第2項)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項の提案した理事、議事録の作成に係る職務を行った理事及び監事は記名押印する。

平成28年9月8日

理事

印

理事

印

監事

印

監事

印